

地域BWAシステムの活用について

地域BWAシステムの活用についての考え方を以下のとおりまとめたので報告する。

1 地域BWAシステムの活用についての考え方

区は、『新しい中野をつくる10か年計画』の中で、「戦略Ⅶ 区民サービス基盤強化戦略」を掲げ、「展開2 質の高い区民サービスを支える基盤が整うまち」として、ICTの基盤整備による質の高い行政サービスの展開を目指している。

総務省が導入した電気通信業務用無線システムである地域BWA(広帯域移動無線アクセス)システムは、地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的としており、サービス区域が1区市町村の範囲に限られることや専用周波数を使用することで災害時の通信集中による障害が起りにくいいため、災害時等における通信基盤としての活用が期待できる。

また、地域BWA事業を行おうとする事業者は、免許申請時に、具体的なサービス計画とともに、その根拠となる区市町村長との協定締結が求められる。

そのため、中野区において地域BWAシステムの導入により通信基盤を整備することは、質の高い区民サービスの提供に資するものと考えられる。そこで、広く事業者を募集し、事業者を選定の上、提供するサービス等について協定を締結し、本事業の推進を図るものとする。

2 地域BWAシステムの利点

○区民生活における利点

- ・インターネットプロバイダの一つとなる
- ・災害時でもつながりやすい通信手段となる
- ・モバイルルーターにより屋外や移動先での通信ができる

○区業務における利点

- ・災害時でもつながりやすい通信手段により重層的な通信基盤が構築される
- ・モバイルルーターによる機動的な通信で災害現場との連絡や迅速な対応が可能となる
- ・通信基盤の活用により区民に向けた多様なサービス展開が可能となる

3 地域BWAシステムの活用方針

○災害時における活用

区の災害対策本部や地域拠点施設等に優先接続機能付モバイルルーター及び端末を各100台程度配置し、災害時には要員が携帯して災害現場の被害状況把握や既存通信の代替通信手段としての活用を図る。あわせて、避難所等において誰もが利用できる臨時無料Wi-Fiアクセスポイントの構築に活用する。これらの取り組みについては、地域BWA事業開始後、すみやかに実施する。

○平常時における活用

区施設等におけるWi-Fi通信回線や各種サービスを実施するための通信回線としての活用等について、地域BWA事業者の企画提案等をもとに検討、協議を行い、有効活用を図る。

4 地域BWA事業者の選定

庁内に設置した事業者選定委員会において、地域BWA事業者から企画提案を受け、書類審査及びヒアリングを実施し、区の評価基準に基づき協定締結の優先順位を決定する。

〈評価の視点（例）〉

- ・ 区民福祉の向上や地域の発展につながる事業計画であるか
- ・ 安定的な経営で継続的な事業展開ができる収支計画であるか
- ・ 区内全域をカバーできる通信ネットワーク基盤が構築できるか
- ・ 区や区民がサービスを利用する際の費用負担は低く抑えられているか

5 今後のスケジュール

平成29年11月	6日	募集告知
	12月19日	企画提案書等提出期限
平成30年	1月下旬	選定結果通知
	2月中旬	協定締結
	10月頃	通信テスト、事業開始